



各 位

会 社 名 日本ビクター株式会社 代表者名 代表取締役社長 佐藤 国彦 (コード番号6792 東証第一部・大証第1部) 問合せ先 取締役経理部長 武田 雅亮 (TEL 045-450-2837)

会 社 名 船井電機株式会社 代表者名 執行役社長 船井 哲良 (コード番号6839 東証第一部・大証第1部) 問合せ先 I R・広報部部長 武井 睦夫 (TEL072-870-4395または03-3254-5611)

日本ビクターと船井電機との業務提携に関する基本合意についてのお知らせ

日本ビクター株式会社(以下、ビクター)と船井電機株式会社(以下、船井電機)は、両社の間でディスプレイ機器を中心とする映像機器事業分野において広く業務提携を行うことで基本的に合意し、本日基本合意書に調印しましたので下記のとおりお知らせいたします。

本提携により両社は、ディスプレイ機器事業やその他映像複合機器事業の分野において、共同生産・相互生産委託、共同開発・相互開発委託等の協業を進め、両社の保有する経営資産の有効活用と相互補完に加え、協業によるスケールメリットも追求しつつ、映像機器事業の経営基盤の強化を図っていきます。

記

1. 業務提携の理由

ビクターと船井電機の両社は、エレクトロニクス業界におけるグローバル規模での競争激化に対応するため、それぞれ経営基盤の強化に努めております。その方策の一環として、両社とも独自の強みを活かしながら、他企業とのアライアンスによって映像機器事業の強化を図ることを検討してきました。

今回、両社の事業の主要部分をなすディスプレイ機器を中心とした映像機器分野で、双方の経営 リソースの強みを活かした相互補完と、新たなシナジー効果とスケールメリットを創造する幅広い 業務提携が有効な方策であるとの認識で両社が一致し、基本合意に至りました。

船井電機は、独自の生産システム「FPS (フナイ・プロダクション・システム)」によるコスト競争力と量産化技術を武器に、グローバル最適生産体制を強化しつつ、米州市場を最大の基盤にして、普及価格帯を中心に事業を展開しています。一方ビクターは、高画質技術を活かした高付加価値商品を核にして、国内はもとより、欧州を重点にワールドワイドに事業を展開しています。

本提携では、このようなAV専業メーカーとしての両社の強みやノウハウを活かしながら、両社の欧米生産拠点の相互乗り入れによる生産の集中効果や、それぞれの特長を活かした商品の相互供給による価格帯別・地域別商品ラインアップの補完・強化、さらにデジタル映像機器のプラットホームの共同開発による開発効率向上と投資負担の低減など、幅広い分野で協業のメリットを追求していく方針です。

- 2. 業務提携の主な合意内容
- (1) 提携事業分野の範囲
 - 1) ディスプレイ機器事業分野
 - 2) 映像複合機器等、その他の映像機器事業分野
- (2)業務提携の項目
 - 1) 共同生産・相互生産委託
 - ①船井電機からビクターへの米州市場向け商品の生産委託
 - ・船井電機からビクターの米州生産拠点(メキシコ工場)へ、液晶テレビ、およびDVD内蔵 液晶テレビ等の生産委託を 2008 年 2 月より開始する。
 - ②ビクターから船井電機への欧州市場向け商品の生産委託
 - ・ビクターから船井電機の欧州生産拠点(ポーランド工場)へ、液晶テレビの生産委託を 2008 年上期をめどに開始する。
 - 2) 共同開発・相互開発委託
 - ①船井電機からビクターへの液晶テレビの開発委託
 - ・船井電機が主に欧州市場で発売する液晶テレビのビクターへの開発委託を 2008 年上期をめ どに開始する。
 - ②ビクター向け液晶テレビの共同開発
 - ・ビクターが主に欧米市場で発売する液晶テレビを両社で共同開発し、船井電機での生産を 2008 年下期をめどに開始する。
- (3) その他の主な検討事項
 - 1) 共同購買:原材料費削減、購買力強化等、相乗効果最大化に向け共同購買戦略を推進
 - 2) 物流分野における協業:物流費削減、サプライチェーン強化等、相乗効果最大化に向け物流 インフラの相互利用を推進
 - 3) 生産技術分野における協業:物づくり力のさらなる強化に向け、生産技術分野の協業を推進
 - 4) アフターサービス分野における協業: 顧客満足度のさらなる向上に向け、アフターサービス 分野の協業を推進
 - 5) 環境分野における協業:環境経営のさらなる強化に向け、環境分野の協業を推進
- 3. 日本ビクター株式会社と株式会社ケンウッドとの資本業務提携について

ビクターは株式会社ケンウッド(以下、ケンウッド)と 2007 年 7 月 24 日付で資本業務提携契約書を締結し、経営統合に向けて具体的な検討を行っています。今回のビクターと船井電機との業務提携は、このビクターとケンウッドの経営統合という大きな枠組みの中で、ディスプレイ機器を中心とした映像機器事業分野でのビクターの事業基盤、競争力の強化を図るものです。

- 4. 日本ビクター株式会社の概要
 - (1) 名 称 日本ビクター株式会社
 - (2) 主な事業内容 音響・映像機器、情報・通信機器、音・映像・データ等記録再生媒体及 び記録済み媒体の制作、製造並びに販売
 - (3) 設立年月日 1927年9月13日
 - (4) 本 社 所 在 地 神奈川県横浜市
 - (5) 代表 者 代表取締役社長 佐藤 国彦
 - (6) 資 本 金 51,615 百万円

(7) 従 業 員 数 単独:6,452名

連結: 25,540名(国内 8,083名、海外 17,457名)

(8)大株主構成および持株比率 (平成19年9月30日現在)

松下電器産業株式会社 36.8%

株式会社ケンウッド 17.0%

(9) 船井電機株式会社との関係 資本関係及び人的関係はありません。

(10)業務提携日程

平成20年1月30日 取締役会決議

平成20年1月30日 基本合意書調印

(11) 今後の見通し

本提携による平成20年3月期決算への影響は軽微であります。

5. 船井電機株式会社の概要

(1)名 称 船井電機株式会社

(2) 主な事業内容 電器機械器具の製造及び販売

(3) 設立年月日 1961年8月9日

(4) 本社所在地 大阪府大東市

(5)代表者 執行役社長 船井 哲良

(6) 資 本 金 31,278 百万円

(7) 従業員数 単独:1,213名

連結:15,296名(国内 1,838名、海外 ※13,458名)

※委託加工工場の従業員数12,330名を含む。

(8)大株主構成および持株比率 (平成19年9月30日現在)

船井 哲良 35.5%

船井 哲雄 4.8%

(9)日本ビクター株式会社との関係 資本関係及び人的関係はありません。

(10)業務提携日程

平成20年1月30日 取締役会決議

平成20年1月30日 基本合意書調印

(11) 今後の見通し

今回の提携による業績への影響につきましては、現段階では不明ですが、今後、業務提携の 進捗度に応じて、業績予想に織り込んでまいります。

以 上